

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和2年9月11日

宇部市上下水道事業管理者  
上下水道局長 片岡 昭 憲

## 1 入札に付する事項

工 事 番 号	上No. 53
工 事 名	市道下条浜通り線配水管布設替工事
工 事 場 所	宇部市小松原町一丁目・浜町一丁目地内
工 期	契約の日から令和3年3月19日まで
工 事 の 概 要	配水管布設替工 ・DIP-GXφ150 L=26.0m ・DIP-GXφ100 L=379.0m ・HPPEφ75 L=57.0m

## 2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

地方自治法施行令	この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。	
宇部市の登録	工 種	水道施設工事
	等 級	—
	総合点数	制限なし
宇部市上下水道局配水管工事の登録	管 種	ダクタイル鋳鉄管
	口 径	φ450まで
	等 級	A等級
建設業の許可	水道施設工事業に係る許可を受けていること。	
営業所等の所在地	この公告の日までに建設業法（昭和24年法律100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する営業所のうち、本店を宇部市内に有していること。	
指名停止	この公告の日から当該入札に係る落札者を決定した日までの間のいずれの日においても、宇部市上下水道局建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者でないこと。	
施工実績	—	
配置技術者	次の条件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。 なお、法第26条第3項の規定に該当する場合は、当該技術者を専任で配置すること。 ア この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。ただし、本工事に専任で配置する必要がある場合は、この入札に参加しようとする者との間に入札参加資格申請書の提出日以前に3箇月以上の雇用関係があること。 イ 監理技術者にあつては、水道施設工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受講している者であること。	
手持制限	入札時において令和2年度に条件付一般競争入札（共同企業体施工の場合、出資比率が15パーセント以上のものとする。）により宇部市上下水道局と請負契約を締結した工事（水道施設工事に限る。予約を含む。）で、当該工事に係る落札決定の日から竣工検査の合格の日までの間に係るものを3有する者でないこと。	
その他	—	

3 契約条項を示す場所  
上下水道局財務課管財係

4 入札参加申請

(1) 申請方法  
宇部市電子入札システムを使用すること。  
また、次表の提出欄において○が付されている書類を、添付すること。なお、その審査結果を申請期間終了後、約2週間後にメールで通知する。

提出	書類
	同種・類似工事の施工実績調書（様式第2号）
	監理技術者又は主任技術者の資格・工事経験調書（様式第3号）
	監理技術者が登録講習を受講した者であることを証する書類
○	手持工事状況調書（様式第4号）
	建設業の許可（登録）証明書又は許可（登録）通知書

(2) 申請期間  
令和2年9月11日 午前8時30分 から  
令和2年9月18日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）

5 設計図書配布方法  
入札情報公開システムからダウンロードすること。  
設計図書の閲覧は、パスワードの入力を要するため、「設計図書ダウンロードのためのパスワードについて」で通知した当該工種のパスワードを入力して設計図書をダウンロードすること。

6 質問方法等

工事内容に関する質問は、「工事（業務）内容質問書」（様式は上下水道局ホームページからダウンロード可能）によりメールにて提出すること。（メール送信時には、必ず開封確認の請求機能を使用すること。開封確認メッセージが届かない場合は、提出先に確認を行うこと。）なお、質問は、4(1)に掲げる書類を申請期間内に提出した者に限る。

質問回答は、入札情報公開システムに掲載するので、該当のページを確認すること。

また、再質問は質問回答に関するもののみ受け付ける。

ア 質問期間  
令和2年9月23日 午前8時30分 から  
令和2年9月25日 午後5時00分 まで

イ 提出先  
上下水道局上水道整備課  
メールアドレス (ko-mu@ubesuido.jp)

ウ 質問回答  
令和2年9月30日

エ 再質問期間  
令和2年9月30日 午前8時30分 から 午後5時00分 まで

オ 再質問回答  
令和2年10月2日

7 入札方法等

(1) 入札方法  
宇部市電子入札システムを使用すること。

(2) 工事費内訳書  
工事費内訳書の様式は、上下水道局ホームページよりダウンロードすること。  
工事費内訳書は、宇部市電子入札システムを使用し、入札書に添付して提出すること。  
工事費内訳書の添付がない場合、又は工事費内訳書に不備等がある場合は、その者のした入札を無効とする。

(3) 入札保証金  
免除する。  
ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

(4) 入札書提出期間  
令和2年10月2日 午前8時30分 から  
令和2年10月7日 午後5時00分 まで（土日祝日等を除く。）

(5) 無効入札  
入札の心得5各号に該当する入札は、無効とする。

(6) 再度入札  
再度入札は、別途通知において指定する期限までに宇部市電子入札システムを使用して行うこと。  
再度入札は最大2回までとする。  
再度入札においては、工事費内訳書の提出は不要とする。  
初度入札において、無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、再度入札に参加できないものとする。また、2回目の再度入札においては、1回目の再度入札において無効入札とされた者又は最低制限価格に満たない者は、参加できないものとする。

8 開札日時及び場所

(1) 日時(予定) 令和2年10月9日 午後2時00分  
(2) 場所 上下水道局 財務課

9 落札者の決定方法

宇部市上下水道局契約規程第27条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（最低制限価格を下回る入札を除く。）。

10 その他

(1) 宇部市電子入札システムでの入札参加が困難な場合は、宇部市上下水道局財務課管財係（電話0836-21-2294）に問い合わせること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を

締結しない。

- (5) 平成27年3月6日付け国地契第91号「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」に規定する基準に該当する者のした入札は無効とする。
- (6) 詳細については、上下水道局財務課管財係に問い合わせること。